

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	訂正発行登録書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2019年7月23日
<b>【会社名】</b>	株式会社PKSHA Technology
<b>【英訳名】</b>	PKSHA Technology Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役 上野山 勝也
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都文京区本郷二丁目35番10号 本郷瀬川ビル4F
<b>【電話番号】</b>	03-6801-6718(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役 経営管理本部長 中田 光哉
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都文京区本郷二丁目35番10号 本郷瀬川ビル4F
<b>【電話番号】</b>	03-6801-6718(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役 経営管理本部長 中田 光哉
<b>【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】</b>	株式
<b>【発行登録書の提出日】</b>	2019年6月19日
<b>【発行登録書の効力発生日】</b>	2019年6月27日
<b>【発行登録書の有効期限】</b>	2020年6月26日
<b>【発行登録番号】</b>	1 - 関東 1
<b>【発行予定額又は発行残高の上限】</b>	発行予定額20,000百万円
<b>【発行可能額】</b>	20,000百万円  (注) 2019年7月23日に発行登録追補書類を提出しているが、同発行登録追補書類に係る株式の募集については、本訂正発行登録書提出日現在払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算されていない。
<b>【効力停止期間】</b>	2019年7月23日に発行登録追補書類を提出しており、かかる提出日以後申込みが確定するときまでの訂正発行登録書の提出に該当するため、この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間はない。
<b>【提出理由】</b>	臨時報告書の訂正報告書(金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定による)を2019年7月23日に関東財務局長へ提出したことにより、当該書類を2019年6月19日に提出した発行登録書の参照書類とするため。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。